

注 意 報

令和2年11月16日
庁 議 資 料
危機管理防災局危機対策課

<県民の皆様への注意事項>

1. 県外（感染の拡大がみられる地域）での行動

- 飲酒を伴う会合（接待を伴う飲食店は特に）は、人数を絞る、距離をとる、長時間を避ける
- マスク着用、手指衛生の徹底（手洗い、消毒）

2. 県内での行動

- 店舗や職場などでのマスク、消毒、換気の徹底
- 感染拡大がみられる地域との往来があった方がいる場合は、家の中でもマスク着用（高齢者がいる場合は特に）

3. 早めの受診行動

- かぜ症状（発熱、せき、のどの痛み等）、息苦しさや強いだるさなど、普段と異なる強い症状のある方は、電話相談の上で医療機関を受診
- 特に医療・介護従事者は医療機関の受診を徹底